小鈴（こすず）さん
清水芸妓（げいぎ）置屋共同組合代表
（☎366-5148）

芸妓文化をみがき おもてなしの目玉に

「叔母の華やかな踊りにあこがれて芸妓の世界に入りました。先代のお姐さんから『次郎長音頭』や『ちゃっきり節』など地元で受け継がれてきた芸をみっちり磨いてもらいました。この芸妓文化を次代にしっかり伝えていきたいですね」と話すのは、小粋な所作が素敵な小鈴さん。

　昭和の三十年代には、市内に約百人いた芸妓衆ですが、今では十人で芸妓文化を守っています。

　「半玉（はんぎょく）と呼ばれる新人さんには、三年ほど踊りや唄の基本をお稽古したうえでお座敷に出てもらいます。芸妓文化の後継者を育てるため、各界の協力をいただいて、募集チラシを作り、学校で説明するなど、若い世代に芸妓を職業として選択してもらえるように頑張っています」。

　富士山の景色が素晴らしい清水港には外国から大型の客船が多く寄港します。その際に、小鈴さんたちが、日頃磨いた踊りと唄を披露し、もてなしています。

　「外国の方からは『これぞ日本の文化』と喜ばれ、写真の撮影をせがまれます。私たちの芸を披露することで、短い時間ですが清水のことを最高の思い出として帰ってもらえるよう努めています」。

　市でも芸妓文化を観光・おもてなしの目玉のひとつとして交流人口の増加を目指しています。

　「さまざまな機会に私たちの芸を披露することで、地域の活性化のお手伝いができればと思います。そして、粋な遊びを楽しむ日本の文化として、市民の皆さんにこれからもかわいがっていただきたいですね」。

日ごろの防災意識が大切です！

防災ワンポイント

もう取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

　火事は決して他人事ではなく、どの家庭にでも起こりうることです。万が一の時でも、住宅用火災警報器を設置することで、いちはやく火災を知ることができ、逃げ遅れる危険性を減らすことができます。

　平成18年からは、法令により設置が義務付けられています。家族の安全・安心のためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

取り付け方は？

　住宅用火災警報器は、天井や壁に取り付けます。詳しくは、取扱店へ相談したり、取扱説明書をよく読んで正しい位置に取り付けましょう。

お手入れは？

- 電池タイプは交換を忘れずに。
- 定期的に作動するか点検しましょう。
- ほこりなどは定期的に乾いた布で拭き取りましょう。

どこで買えばいいの？

　住宅用火災警報器は、消火器などとともにホームセンターなどで取り扱っています。感度や警報音の音量など日本の基準に適合したものには、日本消防検定協会の鑑定マーク「NSマーク」が付いています。購入の目安としてください。

▲NSマーク

問合せ　消防部予防課　☎ 255-9701　FAX 255-9732

静岡市 消防部予防課

ご利用ください

駿河区役所 アクセスバス

　駿河区役所へのアクセスの向上を図るため、今年度も引き続き駿河区役所アクセスバスの試験運行を行います。駿河区役所へお越しの際は、ぜひご利用ください。

運行時間（東静岡駅発・用宗駅発）			
8:10	9:25	10:40	11:55
13:10	14:25	15:40	16:55

問合せ　交通政策課　☎221-1025

運賃は乗車距離によって異なります。パサールカード・ICカードが使えます。
※平日のみ運行（年末年始 12/29～1/3 を除く）

ひと、まち、輝く
静岡気分
発行日 / 平成24年4月1日
広報課　☎(054)221-1021　FAX(054)252-2675

市の花　タチアオイ

市の木　ハナミズキ

市の鳥　カワセミ

静岡市の人口・世帯数

平成24.2.29現在の人口・世帯数
（　）は前年同月との比較

男 352,393人 (-938人)
女 370,783人 (-1,020人)
合計 723,176人 (-1,958人)

世帯数 299,866世帯（+1,864）
数字は住民基本台帳及び外国人登録に基づくもの

市役所へのお問い合わせは…

☎(054)200-4894
年中無休・午前8時～午後8時
FAX (054)200-4895
Eメール info@call.city.shizuoka.jp

静岡庁舎 ☎(054)254-2111
清水庁舎 ☎(054)354-2111
駿河区役所 ☎(054)202-5811
平日午前8時30分～午後5時15分

インターネット
http://www.city.shizuoka.jp/
Eメール info@city.shizuoka.lg.jp
携帯電話（PHSは除く）
http://www.city.shizuoka.jp/m/

市役所あての郵便物は、下記郵便番号とあて名（静岡市役所・担当課名）で届きます。

静岡庁舎（葵区役所） 〒420-8602 ｜ 駿河区役所 〒422-8550 ｜ 清水庁舎（清水区役所） 〒424-8701

救急診療の問い合わせは、県救急医療情報センターへ（24時間 ☎0800-222-1199）
※土曜日の午後及び日曜日・祝日の当番医は、新聞でもお知らせします。

広報しずおかは再生紙を使用しています
環境にやさしい大豆油インクを使用しています